



募集開始!!

障がい者スポーツイベントの開催に補助金が支給されます



上限 **30** 万円

企業・団体がCSR活動（社会貢献活動）として障がい者スポーツのイベントを開催する事業費の1／2を補助いたします。



「新しい事業に挑戦したい！」
「CSR活動がマンネリ化しているな。。。」「
「企業名のついたスポーツ大会をしたい！」

そんな団体を募集しています。



応募方法や補助の対象は、裏面を確認してください。まずは、お気軽にお問い合わせください。



(お問い合わせ先)
愛媛県障がい者スポーツ協会 担当 藤川
TEL 089-924-2101 FAX 089-923-3717

平成 30 年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催支援事業の補助対象事業の募集について

対象となる団体の主な要件

県内に事務所を有する株式会社その他の会社、公益法人、協同組合、特定非営利活動法人、イベントを実施する実行委員会等の団体

対象となる事業

企業・団体がCSR活動（社会貢献活動）として障がい者スポーツイベントを開催する事業

補助額・補助団体数

応募の状況によって、1団体あたりの補助額や補助団体数が増減する可能性があります。

○ 1 団体 30 万円以内 開催に係る補助対象経費の 1 / 2

補助対象の経費

費目	経費例	費目	経費例
賃金	イベントアルバイトなどの賃金など	役員費	郵便料、ボランティア保険など
報償費	大会審判等に対する謝礼など	委託料	イベント等での会場設営委託など
旅費	大会等の審判の移動のための旅費など	使用料 及び 賃借料	会場使用料、レンタル料、など
需用費	消耗品費、印刷製本費、コピー代など		

事業を実施する期間

補助金の交付決定の日から平成 31 年 2 月 28 日までの間

応募の方法

- ① 申込書を愛媛県障がい者スポーツ協会HPからダウンロード
- ② 申込書に必要事項を記入、必要な書類を添付して、持参、郵送、メール又はFAXのいずれかの方法で愛媛県障がい者スポーツ協会事務局まで提出してください。

※詳細は愛媛県障がい者スポーツ協会HP（URL：<http://www.ehime-swc.or.jp/syo-supu/index.html>）内の「平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催支援事業実施要領」をご確認ください。

審査

愛媛県障がい者スポーツ協会会長と外部委員を含む審査会で審査を行います。
（書類審査と直接聴取）

（お問い合わせ・応募書類提出先）
〒790-0843 松山市道後町2丁目12-11
愛媛県障がい者スポーツ協会 担当 藤川
TEL 089-924-2101 FAX 089-923-371
Email syo-supu-send@ehime-swc.or.jp